

福島再生加速化交付金（第46回）《福島定住等緊急支援  
（子ども元気復活交付金）第27回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金））」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額について

1町に対して国費約481百万円（事業費約956百万円）。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。市町村別の計数は別紙1のとおりです。

2. 交付対象事業

○地域の運動施設の整備

- ・浪江町において、屋内運動施設及び屋外運動施設の整備を行います。

《国費約318百万円（3事業）》

○公園の整備

- ・浪江町において、公園の整備を行います。

《国費約162百万円（1事業）》

《別添資料》

- ・別紙1：市町村別配分額と主な事業
- ・別紙2：子ども元気復活交付金 事業概要
- ・別紙3：子ども元気復活交付金 活用事例

本件連絡先

復興庁原子力災害復興班

しもで

下出、鈴木

電話：03-6328-0248

FAX：03-6328-0295

市町村別配分額と事業内容

(単位:百万円)

| 自治体名 |     | 配分額<br>(国費) | 遊具の<br>更新 | 運動<br>施設 | 公園  | 子育て定<br>住支援賃<br>貸住宅 | 事業内容について                                                                                                  |
|------|-----|-------------|-----------|----------|-----|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1    | 浪江町 | 481         |           | ○        | ○   |                     | ○浪江町地域公共施設内運動公園等整備事業<br>○浪江町地域公共施設内アスレチック施設外構等整備事業(効果促進)<br>○浪江町地域公共施設内運動公園等外構等整備事業(効果促進)<br>○浪江町丈六公園整備事業 |
| 合計   |     | 481         | 0         | 318      | 162 |                     |                                                                                                           |

※端数処理の関係で、合計額が一致しない場合があります。

# 子ども元気復活交付金

## （福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援））

### 事業概要・目的

- 原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした避難が続いており、人口の流出による地域活力の低下が懸念されている。
- 子育て世帯の帰還・定住に向けては、子どもたちが運動する機会の確保など、地域において子どもが育つ環境の整備が必要な状況にある。
- そのため、子どもの運動機会の確保のための施設整備や公的な賃貸住宅の整備等を緊急的に支援することにより、子育て世帯が早期に帰還し、安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する。

### 資金の流れ



### 期待される効果

- 避難している子育て世帯の帰還を支援するため、子どもの運動施設の整備や住宅の供給を行うことにより、事業対象地域における帰還・定住環境の整備が進み、地域の活性化、さらにはその復興・再生が加速することが期待される。

### 事業イメージ・具体例

#### （１）対象区域

原発事故の影響により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域

#### （２）事業メニュー

##### ①基幹事業

##### 【運動機会の確保に係る事業】

- ・遊具の更新
- ・地域スポーツ施設、水泳プール等の整備
- ・都市公園における施設整備

##### 【住環境の整備のための事業】

- ・公的な賃貸住宅（子育て定住支援賃貸住宅）の建設、家賃の低廉化

##### ②効果促進事業

基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策等の事業（基幹事業の25%を上限とする）

- ・子どもの運動や遊びの支援（プレイリーダー養成等）
- ・子育て定住支援賃貸住宅の駐車場整備 等

#### （３）交付率

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 運動機会の確保に係る事業       | 1/2    |
| 子育て定住支援賃貸住宅の建設     | 2/3    |
| 子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化 | 45/100 |
| 効果促進事業             | 1/2    |

※別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり

# (参考) 子ども元気復活交付金 活用事例

- 子ども元気復活交付金の活用により、遊具の更新や運動施設の整備、公的賃貸住宅の整備等が行われ、子育て世帯が早期に帰還し、安心して定住できる環境の整備が図られています。
- 特に運動施設については、ハード整備にあわせて、子どもたちの運動する力を引き出すソフト事業も取り組まれています。

## 遊具の更新を通じた子育て世帯の帰還促進

広野町では、公園の遊具の更新（H26.9）を行い、子どもたちが安心して遊べる環境を整備することにより、子育て世帯の帰還促進を図っています。



更新した遊具で遊ぶ子どもたち

## ハード・ソフト一体となった運動機会の確保

本宮市では、運動施設のリニューアル（H25.7）や屋外の遊び場の整備（H26.12）を行うとともに、生き生きと遊ぶ力をより一層引き出す「プレイリーダー」の養成により、子どもたちの運動や遊びの機会の創出を図っています。



にぎわう屋外遊び場



プレイリーダーの養成風景

## 子育て定住支援賃貸住宅の整備

福島市では、子育て定住支援賃貸住宅20戸を整備（H27.3）し、避難している子育て世帯の早期帰還を図っています。



子育て定住支援賃貸住宅

## 参考 | これまでの採択実績

計27回の配分により以下の事業を採択しています。

- 遊具の更新644箇所
- 運動施設の整備64施設  
(屋内運動施設30施設、屋外運動施設34施設)
- 運動施設整備と一体的に行うプレイリーダー養成等のソフト事業(9市町村)
- 子育て定住支援賃貸住宅の整備(20戸)及び家賃低廉化

**子ども元気復活交付金の概要や整備事例を  
以下のHPに掲載中**

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/20140411163951.html>